

# 西武鉄道・ローソンとの合同マナーアップキャンペーン

## 趣旨

道徳教育の一環として高校生の規範意識を高めるため、民間企業を巻き込んでの官民連携事業を実施。校外での活動をとおりて県民にマナーアップをPRしながら、高校生自身がマナーの大切さを学ぶ機会とする。

## 西武鉄道株式会社

・通学・通勤時間帯に駅頭で乗車マナーアップを呼びかけ、共感を得ながら自身の規範意識を向上させた。

・「彩の国の道徳」を広報するチラシを配布し、本県における道徳教育の理解を訴えた。



## 株式会社ローソン

・さいたま新都心駅周辺のごみ拾いを実施し、環境美化の大切さを訴えるとともに、地域への貢献を体験した。

・ローソン社員が高校生たちに「働くって楽しい」を講演。自身の将来を考えるよき機会とした。



県立川越女子、所沢、飯能高校

県立いずみ高校

## 実施

実施日時 平成23年11月9日 川越女子  
10日 所沢 11日 飯能  
午前7時30分から8時まで  
参加人数 各校 10名程度

## 実施

実施日時 平成24年1月28日  
午前10時から12時まで  
参加人数 12名

# 埼玉の子ども70万人体験活動における「高等学校体験活動」

## 1 体験活動のねらい

県立高等学校では、多様な体験活動を通して、問題解決能力やコミュニケーション能力を身に付けさせるなど、調和のとれた豊かな人間性や社会性をはぐくむことをねらいとして、全員が在学中に5日の体験活動を実施しています。

## 2 県で推進している体験活動

### (1) インターンシップ等体験

企業等での職場・職業・就業及び勤労生産等の体験活動を通して、進路意識や望ましい勤労観・職業観を育成します。



### (2) ふれあい体験

幼稚園・保育所、福祉施設等において、高校生が保育・介護体験などを行うことにより、子育ての意義や介護・福祉など少子高齢化社会に対する認識を深めるとともに、豊かな人間性や社会性を身につけます。



### (3) 社会奉仕活動

社会奉仕活動等をとおして、社会の一員としての自覚と地域に貢献する態度を養います。



### (4) 研究機関等体験

各種研究機関や大学等において、最先端科学技術の実験や実習などを行うことにより、科学技術への興味関心を高めるとともに、将来の進路について考える機会とします。



### (5) 海外授業体験

海外の高等学校と連携し、相手校生徒の家にホームステイをしながら、授業、行事、奉仕活動等を体験することにより、多様な文化や価値観に気付き、豊かな人間性を備えた国際人を育成します。



# 平成23年度 埼玉県における中途退学防止対策について

## 1 中途退学防止対策連絡会議の開催

- ・教育局内の関係課による連絡会議を年2回開催している。
- ・「中途退学防止プラン」を策定し、中途退学防止のための連携・協力を図っている。

## 2 「埼玉県 中途退学防止の手引」の作成

- ・平成20年12月に、「生徒一人一人の自立を支援し卒業に導くために一埼玉県中途退学防止の手引」を作成し、高校の全ての教員に配付した。
- ・各学校では、この冊子を活用し、研修会を開くなどして中途退学防止に取り組んでいる。

## 3 「高等学校中途退学追跡調査」の実施

- ・平成22年10月に、中途退学者の実態を把握するため、「高等学校中途退学追跡調査」を実施した。
- ・平成23年3月には、報告書を作成し、全ての公立高校、中学校、市町村教育委員会に配付した。
- ・各学校では、この冊子を活用し、学校における生徒指導や学習指導あるいは中学校との連携に役立てている。

## 4 「中途退学の防止に係る意見交換会」の開催

- ・中途退学者の多い県立高校の校長などを集め「中途退学の防止に係る意見交換会」を実施している。  
(全日制高校については、年2回、定時制高校については、年1回)

## 5 「自分発見！高校生感動体験プログラム事業」の実施

- ・平成18年度から、高等学校への適応能力の向上及び人間関係づくりを目的として体験活動等を行う事業を実施している。
- ・平成22年度にプログラムを実施した20校では、中途退学率が前年度比で1.55ポイントの減少となり、全日制全体の0.23ポイント減を大きく上回っている。

# 平成23年度 自分発見！高校生感動体験プログラム事業

自分自身が社会の一員としてかけがえのない存在であることを自覚し、意義のある高校生活を送ることができるよう、高等学校への適応能力の向上及び人間関係づくりを目的としたプログラム

徹底した体験活動

担当教員を中心とした  
きめ細かい指導

学級満足度調査による  
やる気のある学級づくり

スクールカウンセラーによる  
教育相談体制の充実

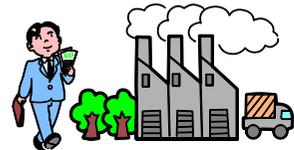
目的意識が希薄なまま入学する生徒への対応

基礎学力が十分に身に付いていない生徒や  
集団生活にうまく適応できない生徒への対応

フレッシュ高校生社会体験  
活動プログラム

ステップアッププログラム

教員が地域事業所等をまわり、  
体験先の開拓、協力要請



企業・商店・農家・福祉施設・  
公民館などで就労体験

1年生全員対象 5日間

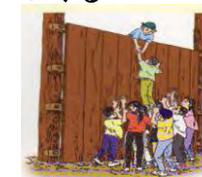
非行・問題行動  
からの立ち直り  
のために、学校  
内外で、様々な  
体験活動を実施

立ち直り支援の  
ための体験活動



ステップアップ  
授業・補習  
確かな学力を身  
に付ける

アドベンチャー  
教育  
仲間と協力する  
すばらしさを体  
験し、「信頼」に  
基づく人間関係を  
つくる



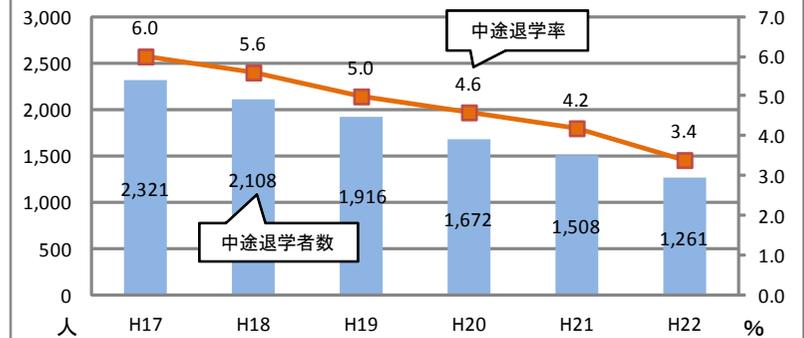
社会人講師に  
よる体験学習  
地域の人たち  
から社会に役  
立つ知識を学  
ぶ

非行防止教室・  
防犯教室  
規範意識を醸成  
する



自己変容の契機を与え、目的を持った  
張りのある高校生活を送らせる。

埼玉県公立高校1年生の中途退学率及び中途退学者数



# 「自分発見！高校生感動体験プログラム事業」



担当の方に、親切丁寧に指導していただいたおかげで、人と話すことが楽しくなり、以前より挨拶がしっかりできるようになった。  
(介護施設で体験した生徒の話)



仕事をするの大変さを身をもって体験したようです。「もの造り」の体験は、貴重です。今後も製造業での体験活動を続けていただきたい。  
(事業所担当者のお話)

生徒が成長するためには、学校生活だけでは体験できない活動や人との出会いが大切です。体験後、生徒は、学校生活の大切さを理解し、意欲が増したことを感じます。

(担当教諭のお話)



初日、「行きたくない」と言っていた我が子が、帰るなり「疲れたけど楽しかった」と話していた。その日の出来事を話す姿は、とても楽しそうでした。最終日、事業所から写真もらった時、泣きそうになったそうです。「来週も行きたい」とつぶやいていました。(保護者の話)



# 平成23年度 いじめ・不登校対策相談事業

## 相談機能充実のための専門的なカウンセラー等の配置

### 精神科医

- ・総合教育センター 1名
- ・勤務日数 月1日、年12日
- ・医学的支援の有無に係る判断  
相談担当者への指導助言

### スチューデントサポーター

- ・小中学校の相談室や教育支援センター(適応指導教室)に派遣
- ・約200名
- ・週1日、1日3~4時間程度
- ・傷害保険を県が負担
- ・相談員等の教育相談の補助

### 高校配置相談員

- ・戸田翔陽高校等4校に配置
- ・相談員 6名
- ・不登校・中途退学等への対応

### スクールカウンセラー (学校配置)

【国庫補助3分の1】

- ・中学校 151校(1人3校担当)  
140校(1人2校担当)  
73校(1人1校担当)
- ・高等学校 25校(1人3校担当)
- ・年45日(73校は年43日)  
1日5時間50分 週1日
- ・臨床心理士の有資格者
- ・児童生徒、保護者のカウンセリング  
教員、相談員への助言
- ・緊急時における対応



### スクールカウンセラー (教育事務所等)

- ・教育事務所4所(週2日、年90日)  
総合教育センター本所(週2日、年90日)  
及びおおみや相談室(週1日、年45日)
- ・1日5時間50分
- ・臨床心理士の有資格者
- ・児童生徒、保護者のカウンセリング  
SC未配置高等学校への支援  
緊急時における対応

### スクールソーシャルワーカー

【国庫補助3分の1】

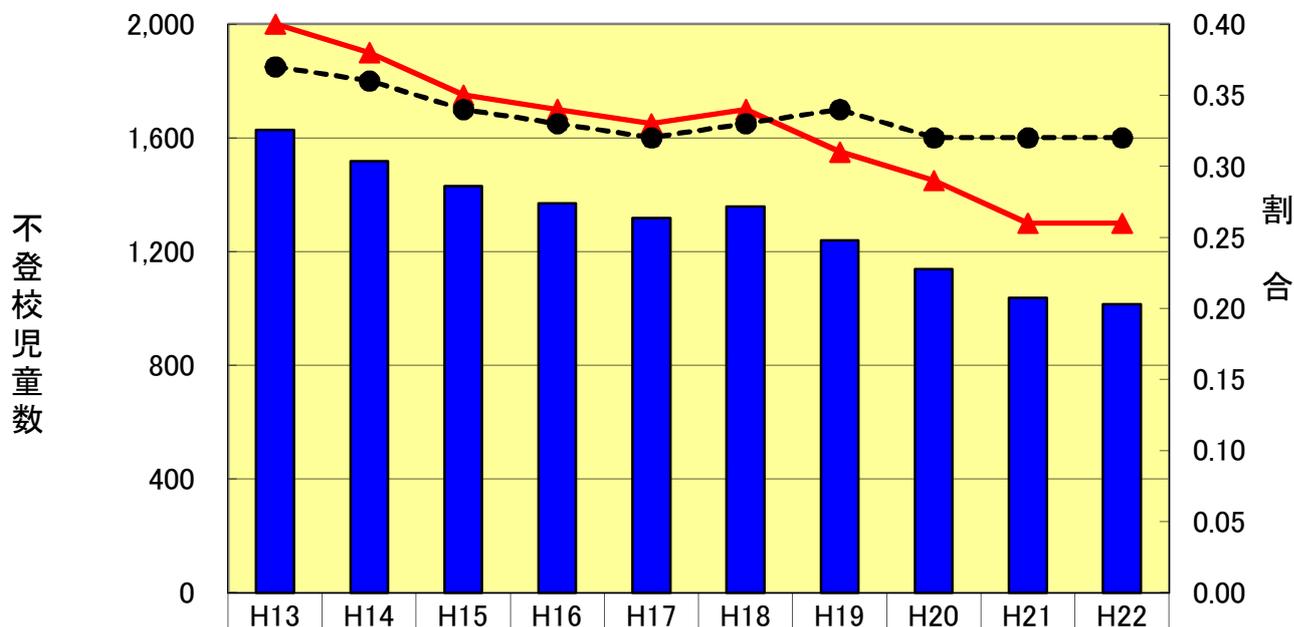
- ・スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える  
子どもを取り巻く環境へのはたらきかけや児童相談  
所等関係機関との連携のためのコーディネートを行う。

- ・36人を24市町に配置
- ・小学校を中心に派遣
- ・年90日 1日6時間 週2日

いじめ・不登校の解消

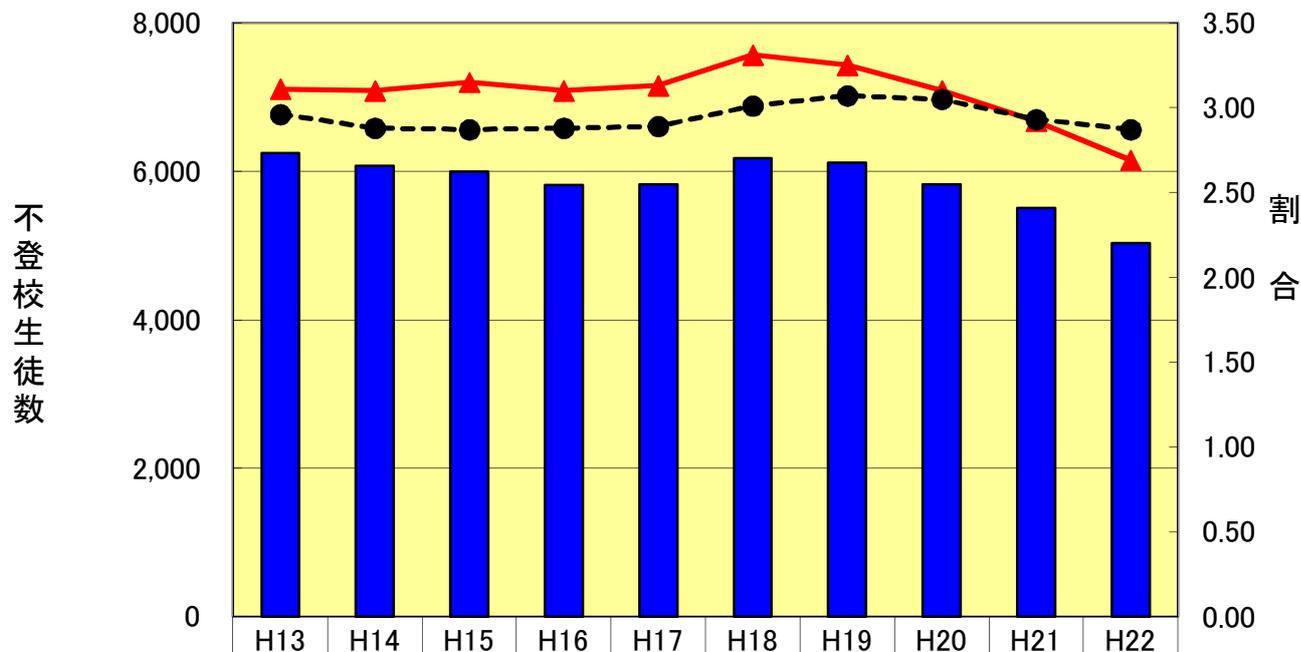
# 埼玉県の不登校児童生徒数と埼玉県及び全国の割合の推移 (平成13年度～平成22年度)

## 公立小学校(埼玉県)



■ 不登校児童数	1,628	1,517	1,429	1,370	1,318	1,358	1,238	1,137	1,036	1,014
▲ 埼玉県割合	0.40	0.38	0.35	0.34	0.33	0.34	0.31	0.29	0.26	0.26
-●- 全国 割合	0.37	0.36	0.34	0.33	0.32	0.33	0.34	0.32	0.32	0.32

## 公立中学校(埼玉県)



■ 不登校生徒数	6,249	6,069	5,999	5,816	5,824	6,176	6,117	5,820	5,509	5,031
▲ 埼玉県割合	3.11	3.10	3.15	3.10	3.13	3.31	3.25	3.10	2.92	2.69
-●- 全国 割合	2.96	2.88	2.87	2.88	2.89	3.01	3.07	3.05	2.93	2.87

不登校の割合(%) = 不登校児童生徒数 ÷ 在籍児童生徒数 × 100



埼 玉 県

お問い合わせ

埼玉県教育局県立学校部生徒指導課

担当 岩間・田部井・岩井

電話 048 - 830 - 6760

野上委員

電話 042 - 394 - 8939

## 第 6 回高校部会への提出意見

灘高等学校長 和田孫博

本日は、抜けられない校務のため欠席いたします。私学の進学校としての立場での意見として、ご覧いただき、本日の議論の参考にさせていただければ幸いです。

## (1) コミュニケーション能力や規範意識、社会参画等の態度の育成について

このことは、前回のキャリア教育の議論の中でも論じられたように、何か特別なイベント型授業において養われるわけではなく、授業はもちろんのこと学級活動・生徒会活動・クラブ活動など日常の学校生活を通じて養われるべきものであるが、各高等学校において以前よりはるかに重点を置かれるようになってきていると思う。

しかし、重点を置くあまり、ややもすると上からの押しつけ型になりがちだが、生徒の自主的な能力・意識・態度となるよう、各活動において十分な配慮が必要であると思う。学校はそれ自体一つの社会であり、その中で生徒各自が自分の果たす役割を自覚し、他者と協力してその役割を遂行していくという責任とやり甲斐を実感できるような環境を創出していくことが肝心であると思う。

## (2) 中途退学や不登校対策について

中途退学の原因は大きく分けて、1) 経済的理由 2) 修学の動機と意欲の薄弱 3) 学校とのミスマッチ が考えられる。また、2) 3) は不登校の原因でもある。

そのうち1) については、公立高校の無償化や私立高校生徒への就学支援金制度によって緩和されているが、低所得家庭への学納金以外の援助や公私間格差の是正など、さらなる行政支援が求められる。

2) については、高校入学後だけの問題ではなく、義務教育課程時での意識付けや家庭環境の改善など広範囲の課題解決が必要だが、入学後、広い意味のキャリア教育の推進や、上述した学校での各種活動への参画意識を高めることで、かなり改善されると思う。

また、学習については、例えば、生徒の集団に応じて科目の配当時間を変える(例 数学Ⅰを2単位とするコースや4単位とするコースを設ける)、使用教科書を変えるなど、生徒の理解を深める工夫をするなど、教育課程や学習内容の思い切った弾力化を各学校で進める(それが可能な行政上の保証が必要だが)ことが求められる。

3) については、進学する高校を選択する際に、単に偏差値などによる輪切りではなく、学校の特色をよく知ったうえで選べるよう、高校側の広報活動をさらに充実させる必要がある。

私学においては何度も学校説明会を開いたり進学博などに参加したりして、学校の特色をアピールする努力を行っているところであるが、公立学校も多様化が求められている中で、積極的な広報活動を行うことが必要である。

その際、一部の学校では、生徒集めに主眼を置きすぎるあまり、実情とかけ離れた美辞麗句を並べ立てるところもあるが、学校の広報活動の本来の目的は入学後のミスマッチを極力防ぐ点にあるわけだから、自校の等身大の姿を見てもらうことも心すべきである。